

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣官房)

事業名	人口・機能が集積したエリアの防災対策の強化		担当部局庁	地域活性化統合事務局		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室			参事官 木谷 信之
会計区分	一般会計		施策名	人口・機能が集積したエリアの防災対策の強化		
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	エリア全体の視点から都市機能等の継続性を確保するための総合的な計画・対策が存しない状況にあることから、東日本大震災の経験から得られる教訓として、緊急に法的枠組みを検討し、即効性のある防災、減災等のための施策を講じる必要がある。このため、次期通常国会において、必要となる法令上の措置を講じるために、人口・機能が集積したエリアにおける官民連携の一体的な防災対策の整備の枠組みに関する検討等を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高層建築物、地下施設、交通関連施設等が集中するエリアにおいて、官民の様々な関係者の連携による一体的な災害対策の推進を図る新たな法的枠組みの整備を図るため、防災危険性が高いエリアの設定の考え方、防災計画のケーススタディ(新宿駅周辺におけるケーススタディを想定)、必要となる法的枠組みの調査・検討を行う。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	36	36	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
	街区防災計画の計画作成数	計画	23年度	(年度)	街区防災に係る新たな法的枠組みの検討	()
単位当たりコスト	35,980,000(円/検討)		算出根拠		課題の分析等：2,998千円、関係主体の取組等に係る分析：5,996千円 ケーススタディ等：19,490千円、法的枠組み等の検討：7,496千円	
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日)において、大震災の教訓を踏まえた今後の災害への備えとして、国民の生命・身体・財産が守られ、経済社会活動が円滑に行われることを確保すること、防災拠点(災害に強い施設)・情報伝達体制等の整備、企業の事業継続の取組の促進等を行うこととされており、整合がとられている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			今後、首都直下地震等が発生した場合、新宿駅周辺のような交通結節点周辺の高層ビル、地下街等が集積するエリアにおいては、避難者の集中等による大混乱により、甚大な人的被害が発生するとともに、大都市の都市機能が大きく損なわれる恐れがあり、本事業は、今後の備えとして、こうしたエリアにおける人的被害等の抑制と都市機能の維持・継続性を確保するための新たな法的枠組みの調査・検討を行うための経費であり、優先度は高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			エリア単位で即地的な防災計画を作成する枠組みは、現在存在しておらず、本事業により、街区防災計画を策定し、当該計画に基づくソフト・ハード両面からの対策が効果的かつ効率的に講ずるための法的枠組みを検討することとしているが、当該枠組みが構築されることで、大規模災害発生時における人的・経済的被害が抑制され、都市機能の維持・継続性が確保されるが期待されることから、効果的な事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			本事業による調査・検討は、鉄道駅、地下街、高層オフィス、商業施設等が高密に集積しているエリアを対象に行う必要があり、新宿駅周辺や渋谷駅周辺、名古屋駅周辺、大阪駅周辺等様々なエリアが想定されるが、本事業でケーススタディを行うこととしている新宿駅周辺のエリアは、行政や企業等によるエリア単位での防災対策の取組が先行して行われており、他のエリアと比べて、経験や知見が集まっており、当該エリアにおけるこれまでの経験や知見を活用しつつ、調査・検討を進めることで、費用対効果や効率性を高めることとしている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			大規模災害発生時において人的被害等を抑制することや当該エリアの立地企業の事業継続性を確保することは、都市の再生を推進する上で重要であり、本事業による検討は、こうした都市の再生に関する重要な施策の企画及び立案に係るものであり、複数の関係各省の総合調整を要するものであることから、地域活性化統合事務局(都市再生本部事務局)で行うこととしている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			本事業は、街区防災計画を策定し、当該計画に基づくソフト・ハード両面からの対策が効果的かつ効率的に講ずるための法的枠組みを検討するものであり、これまでこうした検討がなされていなかったことから、他の事業との重複はない。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			本事業は、業務委託を予定しており、事業の執行に当たっては、一般競争入札を行い、事業者を決定することとしている。また、事業の執行に当たって、進行管理が適切に行われるよう、本事業を実施するために必要となる専門的な知識・知見を有すること等一定の要件を付すことを想定している。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × 万円)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。